

議会運営委員会記録

開会年月日	令和5年11月27日
開会時刻	午前10時00分
閉会時刻	午前10時13分
出席委員名	◎鈴木豊司 ○井村貴志 宮崎 誠 楠木宏彦 野崎隆太
	吉井詩子 岡田善行 藤原清史 西山則夫
	品川幸久（議長）
	福井輝夫（委員外議員）
欠席委員名	なし
署名者	宮崎 誠 楠木宏彦
担当書記	奥野進司
審査案件	1 12月市議会定例会の議事日程について
	2 請願について
説明員	議会事務局長、総務部長
	北村勝議員

会議の概要

鈴木委員長開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に宮崎委員、楠木委員の両委員を指名した。

始めに「12月市議会定例会の議事日程について」を議題とし、北村議会事務局長から別紙のとおり議事日程の説明の後、意見もなく、議会事務局説明のとおり決定した。

次に、「請願について」を議題とし、「令和5年請願第5号 子どものために『保育士配置基準改善の制度化』と、『保育士増員のための労働条件改善』を求める請願」についてを議題とし、紹介議員である北村議員からの説明を聴取したところ、発言もなく、聞き置くこととし、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和5年11月27日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 説明文（令和5年11月27日）

【12月市議会定例会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

12月定例会に提出されます案件は、お手元の案件表のとおり当局提出案件としまして、議案が第100号から第132号までの33件と報告が第13号から第16号の4件、合計37件でございます。

内訳を申し上げますと、議案につきましては、専決事項・承認議案が1件、補正予算が8件、条例が6件、指定管理者の指定が10件、市道関係が1件、人事案件が7件、そして報告が4件でございます。

また、議会提出案件といたしましては、12月9日に任期満了となります常任委員会委員及び議会運営委員会委員のそれぞれの選任議案2件、及び請願が1件でございます。

それでは、お手元の日程案を御覧ください。

12月定例会は12月4日月曜日に開会、12月20日水曜日までの17日間をお願いいたします。会議規則の規定による休会日は、12月9日、10日、16日及び17日でございます。

まず、12月4日月曜日は午前10時に本会議を開会いたします。

議案等説明員の報告等、諸報告の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて会期の決定をお願いいたします。

次に、「報告第13号」と「14号」の2件を一括上程し、当局説明の後、質疑いただきます。

次に、「報告第15号」及び「16号」を順次上程し、当局説明の後、質疑いただきます。

次に、「議案第100号」の専決事項・承認議案1件を上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

次に、「議案第101号」から「108号」の補正予算8件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第109号」から「114号」までの条例議案6件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第115号」から「124号」までの、指定管理者の指定議案10件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第125号」の市道関係議案1件を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

ここで本会議を休憩し「全員協議会」を開会いただくことといたしております。協議案件は、「伊勢市公平委員会委員について」、「伊勢市固定資産評価審査委員会委員について」及び「伊勢市教育委員会委員について」でございます。人事案件でございますので、秘密会としていただきます。

全員協議会の閉会后、本会議を再開していただき、「議案第126号」から「132号」の人事案件7件を順次上程し、それぞれ当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

なお、採決につきましては起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきま

すようお願いいたします。

次に、「令和5年請願第5号」を上程し、紹介議員説明の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

以上で、この日は散会となりますが、この後、「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。

次に、5日火曜日ですが、午前10時に本会議の継続会議を開き、常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任をお願いいたします。なお、議事整理のため暫時休憩を挟みながら、3ページ欄外にあります選任等をお願いすることもございます。役員改選には、5日と6日の2日間を充てることとしておりますが、その成り行きによりましては、議会運営委員会、各派代表者会議、全員協議会を、適宜、お開きいただくこととなりますので、あらかじめ御承知おきください。

質疑・一般質問の通告につきましては役選がございますので6日・水曜日の午後3時とさせていただきますので、御注意いただきますようお願いいたします。

また、質問を提出いただいた後、事務局において通告内容を確認しておりますので、余裕をもって通告をしていただきますようお願いいたします。通告書につきましては、記載例を参考に、具体的に要旨をお書きの上、必ず、発言者御本人から提出していただきますよう併せてお願いいたします。

7日と8日は議案の精読のため議決で休会としていただきます。

次に、11日月曜日でございますが、議会運営委員会の新たな委員の任期が12月10日からとなりますことから、11日の9時から正副委員長の互選を、終了後、質疑・一般質問の順番等をお決めいただきます。

その後、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第101号外7件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第109号外5件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第115号外9件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第125号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。

以上でこの日の日程は終わり、散会となります。

一般質問は、11日から13日までの3日間を充てておりますが、質疑・一般質問が早く終了した場合は、残る日程を議決で休会としていただく場合もありますので、御承知おきください。

次に、「常任委員会」でございますが、新たな委員の任期が12月10日からとなりますことから、11日の本会議散会後に総務政策委員会・教育民生委員会・産業建設委員会の順に開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。また、各種委員の推薦のため、協議会をお開きいただくこととなりますので、御承知おきください。

次に、12日の本会議散会後には、議会のあり方調査特別委員会全体会の開催をお願いいたします。

次に、「常任委員会の審査」につきましては、14日木曜日、15日金曜日及び18日月曜日の3日間を充てております。

14日木曜日は産業建設委員会、15日金曜日は教育民生委員会、18日月曜日は総務政策委員会の順で、いずれも午前10時から開催をお願いいたします。

次に、19日火曜日は議事整理のため議決で休会とさせていただきます。

次に、最終日の12月20日水曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開き願ひ、この日の議事について御審査いただきます。

続いて、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第101号外7件一括」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第109号外5件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第115号外9件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第125号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「令和5年請願第5号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、討論をされる方は、前日の12月19日火曜日、正午までに討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

以上で、12月定例会提出の全議案を議了し、閉会となりますが、必要な場合には、「全員協議会」をお開きいただき、3ページ欄外にあります各種委員の推薦をお願いすることもあります。

また、その後、「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。

以上のとおり日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。